

2023年 6月 1日発行  
(公財) 北海道農業公社

▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



# 農業公社 ニュース



(第17号)

食料安全保障上のリスクが高まる中、国においては「食料・農業・農村基本法」の見直しに向け昨秋から鋭意検討が進められてきており、先月29日に基本法検証部会の中間取りまとめが示されましたが、国内最大の食料供給地域である本道への期待や役割はますます高まる方向にあるものと思います。

本日6月1日は当公社の創立記念日。今年は53回目となります。これからも、先人たちが幾多の困難を乗り越え築いてきた本道農業・農村の一層の発展に当社がさらに貢献していけるよう、決意を新たにしているところです。

「農業公社ニュース」の第17号をお届けいたします。

## ■ 第4次中期経営方針（令和5～7年度）がスタート

当公社では、経営の進むべき方向性を「経営方針」として3年ごとに策定しており、令和5年度から7年度までを期間とする「第4次中期経営方針」を本年3月に策定し、当公社のホームページにも掲載しております。

[https://www.adhokkaido.or.jp/pdf01\\_common/keieihoshin\\_4.pdf](https://www.adhokkaido.or.jp/pdf01_common/keieihoshin_4.pdf)

サブタイトルとして、現下の情勢を踏まえ「食料安定供給の基本となる「人と農地」に係る施策の総合的な推進に向けて」としており、公益財団法人として「経営収支の安定化」と「総合力の発揮」を基本方針としながら、各事業の効果的な推進を図っていくとともに、組織体制の強化など持続可能な経営基盤の確立にも努めていくこととしています。

この中期経営方針に基づき、本道農業・農村の発展に向け、関係機関・団体や地域の方々と一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



【総務部】

## ■ 令和5年度 第1回支所長会議を開催

新年度体制での初の支所長会議を4月28日に開催しました。この会議は、年間4回程度開催しているものであり、8支所長と十勝育成牧場長、本所は常勤4役員以下幹部職員が出席メンバーとなり開催しています。

冒頭、小田原理事長の挨拶では、昨年度を振り返り農業情勢、とりわけ酪農情勢が急速に悪化し、当公社の経営収支にも大きな影響が出たこと、今後は収支改善に向けてどのように対応していくかが重要であるとの認識を示しております。

また、今年度の取組や課題として、「①人材育成と職場の良好な関係性・風通しの良い職場づくり」、「②公社営事業等整備事業の確保」、「③公社事業を取り巻く環境変化をとらえた課題への的確な対応」の大きく3点についてふれ、特に3点目に関しては、課題が山積する中、慣習・慣例にとらわれることなく、改めて業務や仕事の進め方はもとより職場環境の見直し、これまで以上の経費削減等に努めてほしい旨、発言がありました。

これらを踏まえ会議内では、令和5年度の事業計画及び事業推進等に関する双方向の協議や、第4次中期経営方針に基づく経営安定に向けた検討の関係など、盛りだくさんのテーマのもと、活発な意見交換が行われました。



▲ 第1回支所長会議の様子

【総務部】

## ■ 今年度初の新規就農フェアを開催します！

～ きたる6月17日、札幌コンベンションセンターにて ～

令和5年度1回目の就農相談イベント「北海道新規就農フェア」を、6月17日（土）10:30から（受付／10:00～）札幌市白石区東札幌の札幌コンベンションセンターで開催します。

前回3月4日開催の際は47ブースの出展をいただきましたが、当日の悪天候などの影響から来場者数に伸び悩みがみられました。今回は、時期的にも北海道で一番さわやかな季節。多くの方々に、お気軽にご来場いただきたいと思っております。

今回は道内53市町村からのブース出展を予定しており、現在、絶賛準備中です。



▲ 今回開催のリーフレット



▲ 過年度開催の様子

～ 熱心な就農希望者に丁寧な情報提供 ～

【担い手支援部】

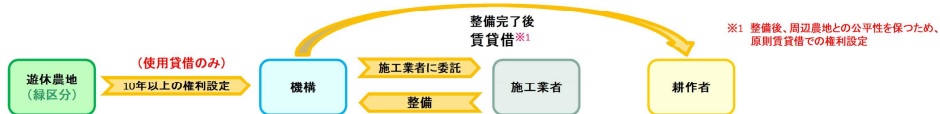
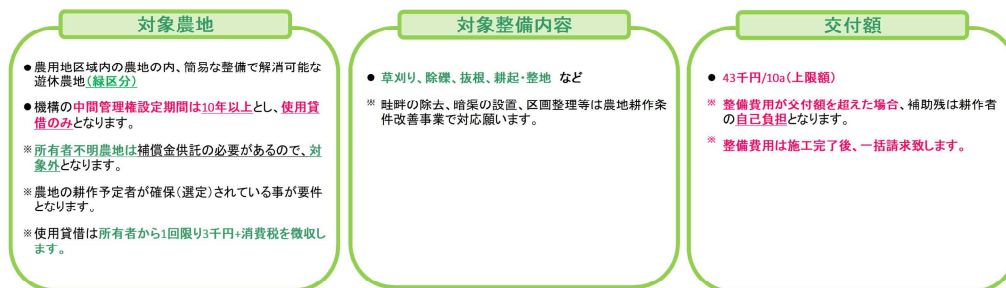
## ■ 遊休農地の有効活用を支援します！

～ 「遊休農地解消緊急対策事業」のご案内 ～

当事業は、地域内の優良農地の確保や担い手への農地の集積・集約化を促進するため、機構が簡易な整備により、借り受けた遊休農地の解消を図るものです。

### 遊休農地解消緊急対策事業

- 「目標地図」の実現に向けて、地域内の担い手への農地を集積・集約化を促進するために機構が遊休農地を借り受け、解消するために必要となる経費を支援します。



事業の詳細については、本所(農地中間管理課)までお問い合わせください。

【農用地部】

## ■ 令和5年度乳肉用牛貸付事業による導入が始まっています

当公社畜産部が実施する令和5年度の乳肉用牛貸付事業の貸付乳肉用牛の導入が始まりました。

乳用牛（ホルスタイン種）については道内市場から、肉用牛（主に黒毛和種）は道内及び本州の市場から導入しています。

これら導入牛は、4月に全道に向け事業参加希望を募り、応募のあった地域の農家の方々へ貸付を行っています。

参加希望調査は一旦終了しておりますが、追加希望をまだまだ受け付けておりますので、下記の事業内容をご覧になり、興味がある・参加したいと思われる方がおられれば、所属農協を通じてお問い合わせください。

畜産業界においては、いまだ先行き不安を拭えない状況ではありますが、「乳肉用牛の導入」をとお考えの方がおられましたら、公社貸付事業のご利用をご検討いただきたく、是非ともよろしく願いいたします。

### 【連絡先】

北海道農業公社 畜産部（直通☎011-241-5761）（fax☎011-271-3776）

🐄 乳牛担当：濱田（ハマダ） 🐄 肉牛担当：昆（コン）

### 公社牛貸付事業（乳用牛）

- ・ 補助金 ～ 無（非補助事業です）
- ・ 導入牛 ～ ホルスタイン種で10か月以上の育成牛、18か月以上の成牛
- ・ 貸付期間 ～ 5年以内
- ・ 譲渡代金 ～ 購入価格と同額
- ・ 管理料 ～ 事業経費として毎年購入価格の1.2%
- ・ 導入期間 ～ 4月下旬から令和6年2月末頃まで（令和5年度事業）
- ・ 導入頭数 ～ 上限はありませんが、年間200頭の導入を予定

### 優良肉用牛貸付事業（肉用牛）

- ・ 補助金 ～ 有（要件により各4万円、5万円、6万円、9万円のいずれかとなります）
- ・ 導入牛 ～ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で6か月以上12か月未満の子牛、または48か月未満の成牛
- ・ 導入要件 ～ 導入牛の父又は母の育種価と、対象種雄牛があります
- ・ 貸付期間 ～ 6年以内
- ・ 譲渡代金 ～ 購入価格＋借入金利息相当額－補助金
- ・ 管理料 ～ 事業経費として毎年定額3,500円（税抜）
- ・ 導入期間 ～ 5月から令和6年3月上旬まで（令和5年度事業）
- ・ 導入頭数 ～ 上限はありませんが、年間350頭の導入を予定



【畜産部】

## ■ 石礫処理に有効なストーンクラッシャーが好評価！

～ 石礫混入ほ場における営農改善に寄与 ～

上川管内の中部地域は、多礫土層の農地が多く、表土に混入している礫により作物の生育阻害や農業機械が故障するなどの支障を来している状況にあります。

一方で、石礫は土よりも保温機能に優れており、水温の急激な変化を抑え、稲の生育に良い影響を与えることから、水田の温度管理において石礫含有量は非常に重要な要素の一つとされています。

主な石礫の処理方法としては、「ストーンローダー石礫除去」と「ストーンクラッシャー石礫破碎」の二つがあり、ストーンローダーは石礫とともに表土もほ場外に排出するため、耕地面は下がるが、ストーンクラッシャーは石礫をほ場外に排出しないため、ほ場の排水性や保温性を損なわず、現況耕地面を確保できるのが特徴です。

しかも、当会社が保有するストーンクラッシャーは、破碎深（施工深）を20cm以上とする対応が可能であり、この破碎深を確保できるのは当会社のみです。

なお、ストーンクラッシャーの施工コストは、ストーンローダーに比較するとかなり安価なことも特徴の一つです。

今年度は、国営事業や道営事業の区画整理工の附帯工として施工するほか、市町村・JA単位での土層改良事業としても施工を予定しています。

施工実績のある農家の方々からは好評価を得ておりますので、農地の石礫でお困りの場合は当会社旭川支所までお問合せください。

(0166-25-2613 旭川支所事業課)

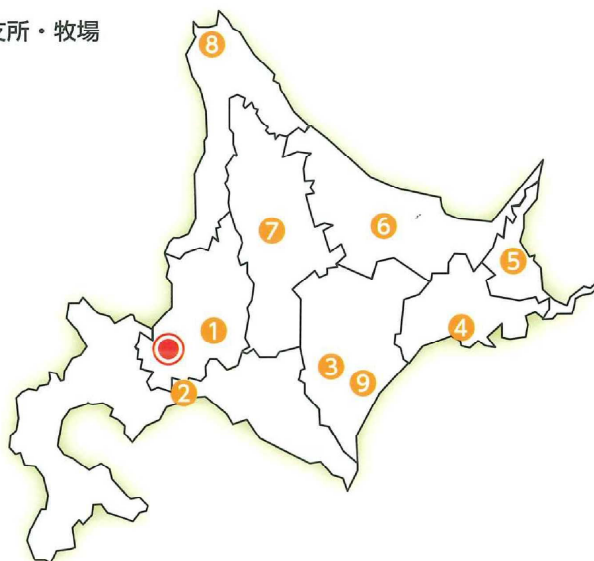


▲ 石礫処理で好評価を得ているストーンクラッシャー

【旭川支所】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



**本所**

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23  
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776  
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監 査 室

TEL. 011-241-7557

農業経営相談室

TEL. 011-522-5579

農場整備部

TEL. 011-241-7554

総 務 部

TEL. 011-241-7551

農 用 地 部

TEL. 011-241-5751

畜 産 部

TEL. 011-241-5761

担い手支援部

TEL. 011-271-2255

農 村 施 設 部

TEL. 011-241-5701

統括労働安全衛生委員会

TEL. 011-241-7557

**支所・牧場**

**① 岩見沢支所 (旧道央支所)**

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館  
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

**② 苫小牧支所 (旧日胆支所)**

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館  
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

**③ 帯広支所 (旧十勝支所)**

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地 農協連ビル  
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

**④ 釧路支所**

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館  
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

**⑤ 中標津支所 (旧根室支所)**

〒086-1006 標津郡中標津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館  
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

**⑥ 北見支所**

〒090-8650 北見市とん田東町617番地 農業管理センター  
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

**⑦ 旭川支所 (旧上川支所)**

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル  
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

**⑧ 稚内支所 (旧道北支所)**

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館  
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

**● 十勝育成牧場**

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地  
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159

※道南支所は令和4年3月31日をもって日胆支所と統合し併せて4月1日より日胆支所を含む6支所の名称を所在地名に変更しました